

令和3年1月吉日

## 令和2年度 厚木市に対する要望書

公益社団法人

神奈川県宅地建物取引業協会

県央支部

政策推進委員会



神奈川県宅建政治連盟

県央地区連盟



記

1. 狭あい道路について（継続要望事項）
2. ごみの戸別収集・有料化に伴う特定開発事業開始時のごみ集積場設置基準廃止について（継続要望事項）
3. 市街地交通集中による緩和策に対して（前年度より継続要望事項）
4. 市街化区域・市街化調整区域、土地用途地域の見直しなどに対し厚木市が進めている現況と今後の対応についての情報公開の要望（新規要望事項）

以上

## 1. 狭あい道路について（継続要望事項）

昨年度は新型コロナウイルスの影響で、検討会の実施などができず恐縮乍ら、厚木市複合施設等整備基本計画をはじめ厚木市の顔がまた大きく変わろうとしているように感じます。道路整備においては中心市街地の分譲マンション建設等に伴った整備も進み、引き続き整備促進のほどよろしくお願いいたします。

「整備完了まであと一歩！」という路線もありますので、宅建協会の方でも地域住民（地権者への理解を求める協力など）へのアプローチなどできる限りの協力・対応をしたい所存です。

そんな中でご検討いただきたい内容につきましては、

### ① 重要路線のうち下記路線の整備促進（渋滞緩和や歩行者安全確保のため）

ア) 厚木市道 2-03 もみじ通り東から国道 129 号線交差点に向かう路線

イ) 厚木市道 2-04 田村堀通南から「あつぎ大通り」に合流する路線

ウ) 厚木市道 A-248 厚木郵便局南側の路線

※課題については情報共有をいただき、協力したいと考えています

### ② 宅地建物取引業協会県央支部と厚木市の意見交換会の開催

※狭あい道路などの用地買収に関して、民間業者との提携実現

以上につきまして、ご見解やご回答をいただけますと幸いです。

## 2. ごみの戸別収集・有料化に伴う特定開発事業開始時のごみ集積場設置基準廃止について（継続要望事項）

以前よりゴミの戸別収集、有料化については超高齢化社会、ゴミの減量、ゴミ紛争回避等の諸問題に対応するため、有効な方法として継続的に要望をさせて頂いております。現在、もえるごみの戸別収集モデル事業として市内3地区において戸別収集の試行が行われておりますが、令和2年4月末現在において前年比▲1割～2割の削減という効果が出ているものと見受けられます。将来的にはそこで得られた成果や課題をふまえ、今後厚木市全域においてごみの戸別収集・有料化が進むことが考えられます。

つきましては、今後特定開発事業開始時のごみ集積場設置基準についての見直しを行い、条例の改正により設置基準の廃止を要望します。

## 3. 市街地交通集中による緩和策に対して（前年度より継続要望事項）

- ① 厚木市道 A240 東から文化会館前交差点（主に直進、左折車線）及び反対方面から 129 号交差点に向かう道路の車線（主に右折車線）A240 号線に合流しようとする車線等が時間帯によって特に混雑が激しい。
- ② 厚木市道 2-03 もみじ通り東から国道 129 号線に向かう車線、一部施設に出入りする目的で国道の左車線に停車してしまう為、国道及び周辺の混雑が激しい。
- ③ 厚木市道 2-04 田村堀通南から北へ進む車線と本厚木駅から妻田方面に向かう、あつぎ大通りに合流する箇所を起点とした田村堀通りの渋滞緩和対策。

以上の今後の対策を要望いたします。

（昨年度対策施策実施状況及び本年 9 月までの進捗状況を頂いております、重複項目も有りますが更なる対策をお願いいたします）

4. 市街化区域・市街化調整区域、土地用途地域の見直しなどに対し  
厚木市が進めている現況と今後の対応についての情報公開の要望  
(新規要望事項)

現在、厚木市において、厚木市都市マスタープランに基づき又はその以前からの都市計画に基づき市内各所で再開発事業又は再開発準備事業として展開していますが、それらの進捗状況について情報公開を要望いたします

以上